

ぱんじー通信



H31.4月号 NO. 23

今年度もよろしく申し上げます!

日頃は「ぱんじー」の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

ぱんじーは、今年、発足から6年になります。ようやく昨年より相談員3名、事務局2名の体制が整いました。この間、甲賀市・湖南市両市のご理解、地域の皆様のご協力やぱんじー職員の努力もあって地域への浸透が次第に図れてきたのではないかと思います。

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき一昨年に政府が定めた成年後見制度利用促進基本計画によりますと、令和3年度までに各市町村が基本的な計画を定めるよう努力することになっています。

そこでは、中核機関を担える機関が既に存在する場合は、全部または一部の機能を委託する形態が推奨されていますが、その意味でぱんじーは中核機関の役割を担うに適した組織であると思いますので、甲賀市・湖南市が基本的な計画を策定されるに際してはご協力をしていき、然るべき役割を担っていきたいと考えております。

中核機関に期待される役割の中で、広報・啓発、相談、申立支援、後見人支援などは既にこれまで取り組みを進めてきております。他方、市民後見人育成、後見人候補者とのマッチングなどはまだできておりません。甲賀市・湖南市においては第三者後見人のなり手不足が以前から大きな問題であり、専門職や市民にどのように参画していただくのか、引き続き模索して参ります。

また、全国の中で先進的な取り組みをされているところも参考にしながら、ぱんじーの果たすべき役割を作り上げていきたいと思っております。

2019年4月 理事長 中村 正哉

通常総会のお知らせ



日時：令和元年 6月15日（土）13：30～

場所：水口社会福祉センター 福祉ホール（甲賀市水口町水口5609）

総会に合わせて鼎談も予定しております。

会員の皆様には、追って案内させていただきます。

鼎談「高齢障害者の課題について-高齢・障害両分野から権利擁護の視点で考える-」

社会福祉法人しがらき会

社会福祉法人近江和順会

甲賀・湖南成年後見センターぱんじー

登壇者

滝井康雄さん

森本信吾さん

桐高とよみ

高齢者・障がい者なんでも相談会&事例検討会開催!

1月26日(土) 湖南省保健センターにて「高齢者・障がい者なんでも相談会」を開催いたしました。雪の降るとても寒い中でしたが、当日は20組の相談者が来られ、悩み事や困り事などについてお話を聞かせていただきました。相談の内容に応じて、弁護士や司法書士、社会保険労務士の方からも助言をいただきました。その場で解決しない相談もありましたが、相談機関や専門職と繋がっていただき、今後の方向性が見えたという意見を多くいただきました。

今回は相談員、スタッフ含め、約40名の方々に参加していただきました。弁護士、司法書士、社会福祉士、社会保険労務士、地域の行政、福祉事務所や機関、病院など、その他多くの方々にご協力していただきました。ご協力していただきありがとうございました。

同日午前中にはばんじーの支援者支援事業でもあります「権利擁護支援事例検討会」を開催いたしました。今回は高齢の夫婦の事例を挙げ、グループに分かれて本人の生活の気になる点や、今後の支援で誰とどう連携していけばいいかなどを話し合っていました。アンケートにて、「一人で考えるのではなく、様々な視点から考察を深め、検討していくことが必要であると感じた。」「本人の権利擁護を最優先に考えて支援できるよう頑張りたい。」などのお声をいただきました。ご参加いただきありがとうございました。



高齢者・障がい者なんでも相談会

「いろんな悩みがあって、どこに相談に行ってもよいかわからない」「これからの生活に不安はたくさんあるけど、解決の糸口が見つからない」など、高齢者・障がい者に関する悩みや疑問なら名前のとおりなんでもご相談ください。

弁護士、司法書士、社会福祉士、社会保険労務士などの専門職、行政、社会福祉協議会職員などの専門職が一同に会し、みなさんの生活上のご相談をお聞きする「予約不要」「時間無制限」「相談料無料」の相談会です。高齢者・障がい者のご本人、ご家族だけではなく、日頃支援をされている福祉医療従事者の方からのご相談も大歓迎です。ぜひ、この機会にご相談ください。

開催日時：令和元年7月27日(土) 13:30~16:30

開催会場：甲賀市役所(甲賀市水口町水口6053番地)

お問合せ：NPO法人 甲賀・湖南成年後見センターばんじー

TEL 0748-86-6161



みんなで作ろう！笑顔あふれるまちづくり

市民向け権利擁護セミナー開催！

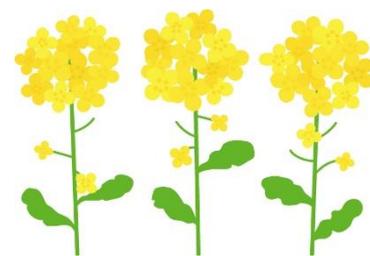
2月2日（土）水口社会福祉センターにおきまして、「みんなで作ろう！笑顔あふれるまちづくり（市民向け権利擁護セミナー）」を開催いたしました。

前半の講義では、「高齢者・障がい者の生活を支える成年後見制度～地域での高齢者・障がい者の権利擁護について～」と題しまして甲賀・湖南成年後見センターばんじー所長の桐高より、権利擁護支援や成年後見制度、本人が地域で暮らしていくための後見人（保佐人、補助人）や支援者、地域住民の役割について事例を踏まえてお話をさせていただきました。

後半は、甲賀圏域で幅広くご活躍されている「劇団ふりいだむ」のみみなさまに、成年後見制度に関する演劇をしていただきました。内容は知的障害のある息子と物忘れが増えてきた母の生活を、地域住民や、後見人含めて周りの支援者が関わり、支えていくというお話でした。

最後には参加していただいたみなさんで、グループに分かれて今日のセミナーの感想や、地域で生活する中で感じることなど、自由に意見交換を行っていただきました。アンケートでは「今まで耳にしていなかったお話で勉強になった。」「ふりいだむの演劇を入れての研修が良かった。」「疑問に思っていたことが分かった。」などのお声をいただき、権利擁護支援について知っていただくいい機会となったのではないかと思います。

今回のセミナーは甲賀市社会福祉協議会、湖南市社会福祉協議会と共催で開催させていただきました。ありがとうございました。



事務長退任のあいさつ

このたび、3月31日をもちまして、成年後見センターばんじーの事務局を退職させていただきました。

思い返しますと平成29年4月から2年にわたり、多くの皆様からのご支援やご協力をいただくことで、その任を終えることができました。厚くお礼を申し上げます。

成年後見制度利用促進法が施行され、甲賀市、湖南市において成年後見にかかる計画が検討される中で、ばんじーの果たす役割がますます重要になってくるものと思います。地域の皆様にとって、成年後見制度がより利用しやすい制度となることを願い、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

伊澤 悟



今年度より、新事務長として中村善司さんに引き継ぎをおこないました。

今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

●●●相談会のお知らせ●●●

専門相談（予約制）

<弁護士相談>

毎月第2木曜日

※どちらも時間は13時から16時まで

※相談をご希望の方は1週間前までにばんじーまでご予約ください。

<司法書士相談>

毎月第4木曜日



【相談件数】（平成30年4月より平成31年3月まで）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
訪問	60	46	74	55	44	44	68	64	63	41	51	45	655
来所	14	8	5	16	23	11	13	12	9	16	21	21	169
電話	85	100	87	79	87	78	93	105	130	111	94	91	1140
その他	20	24	12	21	30	13	25	23	11	17	8	20	224
計	179	178	178	171	184	146	199	204	213	185	174	177	2188

※日常相談業務や専門相談、会議等出先機関での相談などの件数です。

団体会員の皆様（平成31年3月31日現在）

甲賀市社会福祉協議会 様	湖南市社会福祉協議会 様	（特養）せせらぎ苑 様
（特養）レーベンはとがひら 様	（特養）美松苑 様	（特養）ヴィラ十二坊 様
（社福）しがらき会 様	落穂寮 様	ゆとりあ 様
やまなみ工房 様	さわらび作業所 様	第2さわらび作業所 様
ケアセンターこうせい 様	NPO 法人 ここねっと 様	上西祥之会計事務所 様
甲賀市デイサービスセンター 様	青少年自立支援ホーム・一歩 様	（特養）兆生園 様
医療生協 こうせい駅前診療所 様	ますだ内科医院 様	小川診療所 様
コナン行政書士 社会保険労務士事務所 様	（社福）るりこう園 様	ご支援・ご協力ありがとうございます！

当法人の目的や事業に賛同し、「ばんじーを応援するよ」という方、
会員加入をお願いします。もちろん継続も受付中！！

正会員 個人1口 1,000円/年 団体5,000円/年

賛助会員 個人1口 500円/年 団体3,000円/年

（広報誌「ばんじー通信」を年4回お届けします。正会員は総会での議決権あり。）



NPO 法人 甲賀・湖南成年後見センター ばんじー
〒520-3308 滋賀県甲賀市甲南町野田 810 甲南第一地域市民センター
TEL：0748-86-6161 FAX：0748-86-6199

ホームページ：<http://www.pan-g.com>

E-mail：pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp

ばんじーからの
お知らせをメールで
ご希望される方は
左記のメールアドレス
にお知らせく
ださい。